

子育て貧困世帯の生活状況

——全国 2,000 余世帯の集計結果から——

武 内 一

【抄録】

目的：子育て中の相対的貧困世帯の生活状況を、非貧困世帯との比較で明らかにする。対象と方法：全日本民医連に加盟する医療機関の共同組織加入者を対象に、3歳から中学生までの児を育てる世帯に対し生活に関するアンケートを実施した。結果：有効回答 2,398 のうち、228 (9.5%) は相対的貧困世帯であった。貧困世帯の特徴は、①死産が多い、②スマートフォン（スマホ）環境は貧困と非貧困で差がない、③母親はパートナーと比べ自分を後回しにする、④母親のうつ割が高く脂質代謝異常の割合が低い、⑤母親の肥満及び痩せの割合が高い、⑥子ども時代の経済的困難や体罰の経験が母親に多い、⑦選挙に行かない、⑧貧困概念は所得に関わらず共通していた、などであった。考察：今回の調査で「どちらかといえば不幸」以下だと自らを評価した貧困世帯の母親はわずか 15% であった。ケイパビリティ最適化が貧困問題解決の鍵であるが、その難しさも改めて確認された。

キーワード：全国調査、アンケート、子どもの貧困、子どもの権利、ケイパビリティ

はじめに

子どもの貧困解決は、日本を含む高所得国が抱える優先順位の高い社会問題であると言える。なぜなら、貧困下で暮らす子どもたちの描く自分自身の未来像、大人像は、最も身近な社会環境である家族とそれを取り巻く地域環境に規定され、本来描き得る未来像とは異なる限定的あるいは否定的なものに容易に矮小化される可能性があり、それは本人自身にとっても本人が暮らす社会にとっても、様々な意味での豊かさを奪い去ることにつながるからである。そうした状況を受け入れる社会は、社会の公平性や社会正義に反している¹⁾。

世論がこの価値観を共有できたとしても、解決すべき貧困をどのように定義すればよいのかという問題が出てくる。一般的に「相対的貧困」という数値化できる指標が広く受け入れられている貧困の定義ではあるが、貧困線以下＝貧困と定義されても、その集合に入る子どもたちの親たちにその自覚があるとは限らない。定義された貧困の側に不公平感の自覚が乏しいなら、貧困解決への指標に基づく解決への道筋が当事者不在での議論となりかねない。

貧困をどのように理解し解決に繋げればよいのであろうか。今回報告する全国調査に先立ち

2014年度に実施した、出産、入院、外来受診という3つの状況下での子育て世帯の生活状況調査がある²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾。この調査は、全日本民主医療機関連合会（民医連）に加盟する5つの産婦人科病棟、11の小児科関連病棟、54の小児科外来の協力によって実施された。EU基準に基づく相対的貧困、所得中央値の60%以下を相対的貧困世帯とした場合、相対的貧困世帯の母親の中で、今の暮らし向きが「普通以上」と回答したのは38%であった。つまり、EU基準でみた「貧困世帯」の4割近くは、自分たち家族の現状を貧困状態とは見ていないことになる。むしろ彼らは、自らの家族が貧困層に含まれることへの拒否感を抱くかもしれない。

この問題を整理したのが Lister である。彼女は Townsend の先駆的研究に遡り、貧困は解決すべき政策課題であることを前提とした上で、測定可能な基準として貧困を「定義」する必要性と、権利侵害の視点を含め「概念」としての貧困理解とを、分けて考えるべきだと提案している⁷⁾。貧困を運用可能な測定基準によって定義づけ、貧困者を認定し数値化することで、初めて何が解決すべき課題なのか明確となり、その解決への道筋が政策に生かされることになる。

一方、特に日本を考えた場合、その概念としての貧困理解は他のヨーロッパ諸国以上に重要となる。なぜなら、貧困は、単なる経済的に不安定で困難な状態とし存在するのではなく、Lister が述べるように「屈辱的で人々を蝕む社会関係」として理解されねばならないからである⁷⁾。この社会関係には、日本社会に根付いている法家思想を背景とした国家のあり方「家族主義福祉レジーム」とそれに伴う貧困政策が強く関連している。この日本における福祉思想の歴史認識は朴光駿の著書に詳しい⁸⁾。

Lister は、物質的・非物質的な貧困を車のホイールに準えているので、一部改変して示す（図1）⁷⁾。社会的関係性としての貧困は、物質的困窮を軸としながらも、その中で体験するステイグマや他者化（othering）といった非物質的な面が、他の高所得国と比較した場合、対象となる世帯の中での低率な生活保護（public assistance）の受給に留まる背景となっている。

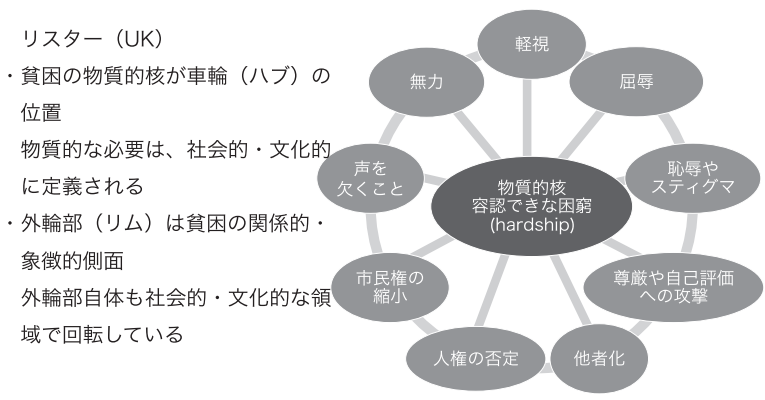


図1 物質的・非物質的な貧困の車輪
 Reference: Key Concept Poverty Ruth Lister, polity

この問題に踏み込むことを目的に、2019年に全国規模での子育て世帯の生活の実情に関する調査を実施した。調査中の共通項目の結果を通じて貧困概念への考察を加えるのが、本論文の目的である。

対象と方法

全日本民医連（民医連）に加盟する各医療生協の生協組織あるいは医療法人の共同組織に呼びかけ、加入者の中で子育て中の家庭のうち、3歳以上中学生までの児をもつ家庭を対象として、アンケート形式の設問に対する回答を、スマホアプリを利用して回収する方法で実施した。アンケートは、全対象年齢の世帯の誰かが回答する共通項目、3歳以降就学前児世帯の誰かが回答する項目、小中学生児世帯の誰かが回答する項目、そして小学5年生以上の子ども本人が回答する項目の4つに分けられており、今回の結果とその分析は、この中の共通項目に関するものである。実施期間は、2019年6月から7月の2か月間とした。

統計分析ソフトはStatViewを用い、貧困と非貧困の比較はカイ二乗検定で行った。

本調査の実施にあたっては、佛教大学「人を対象とする研究」倫理審査委員会（H30-19-A）及び全日本民医連研究倫理審査委員会（43-003）における承認を得ている。

結果

栃木県と大分県を除く45都道府県から回答が寄せられた。全回答数2,518のうち、無効回答及び重複回答120を除く2,398（95%）の共通項目への回答が、今回の分析対象である。内閣府によって税込み収入から可処分所得を計算する係数が示されているため、これを使って各世帯の収入から可処分所得を推計し、この結果を2016年に実施された国民生活基礎調査に基づく所得中央値の50%に相当する貧困線を世帯構成人数毎に算出し、その線を含む収入未満228世帯（9.5%）を相対的貧困世帯、貧困線を上回る1,859世帯（77.5%）を非貧困世帯として、境界線を含むグループ182世帯（7.6%）及び収入の記載などに不備のある129世帯（5.4%）は対象外とし、貧困世帯と非貧困世帯を比較検討した。

1. 基本属性 (表1)

表1 基本属性

1. 回答者	母親	父親	その他	回答総数			
貧困世帯	208	16	4	228			
非貧困世帯	1572	275	12	1859			
2. 世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	回答総数
貧困世帯	26	47	59	62	18	16	228
非貧困世帯	51	443	861	354	103	47	1859
3. 子どもの数	1人	2人	3人	4人	5人以上	回答総数	
貧困世帯	64	82	56	17	9	228	
非貧困世帯	478	933	372	65	11	1859	
4. 家族形態	母子世帯	母子関連世帯	両親及び両親関連世帯		その他	回答総数	
貧困世帯	61	9	155		3	228	
非貧困世帯	85	35	1728		11	1859	

記載不備を除く2,267世帯の中で相対的貧困世帯は、228世帯全体の10.1%であった。世帯人数は、貧困世帯で2人世帯及び5人以上世帯の比率が高かった(いずれも $p < 0.0001$)。子どもの数は、貧困世帯で3人以上及び4人以上の比率が高かった(各々 $p = 0.0001$)。家族形態では、貧困世帯で母子世帯及び母親と「父親以外の親族」で構成される母子関連世帯の比率が高かった($p = 0.0001$)。

2. 住居環境 (表2)

表2 住居環境

5. 住宅種別	公的住宅	民間借家	自宅ローン有	自宅ローン無	その他	回答総数							
貧困世帯	20	67	85	47	9	228							
非貧困世帯	38	363	1177	248	33	1859							
6. 住宅間取り	ワンルーム	≤1DK	≤2DK	2LDK	≤3LDK	≤4LDK	>4LDK	回答総数					
貧困世帯	3	7	19	35	76	44	44	228					
非貧困世帯	2	22	65	230	654	574	312	1859					
7. 通信環境	なし	スマホのみ	回線あり	回答総数									
貧困世帯	4	49	175	228									
非貧困世帯	14	232	1613	1859									
8. 周辺環境	狭い住居	悪い日当たり	近隣騒音	交通騒音	大気汚染	悪臭	自然不足	近隣人間関係	不便	自然災害	その他	特になし	回答総数
貧困世帯	53	18	15	13	9	9	12	29	27	51	23	76	228(重複有)
非貧困世帯	418	146	109	117	172	113	133	260	287	511	158	733	1859(重複有)

住居環境では、貧困世帯で民間借家及び公的住宅の比率、2LDK以下の間取りが高かったが($p = 0.0007$, $p < 0.0001$ 及び $p < 0.0001$)、4LDK以上の間取りは非貧困世帯で比率が高かった($p < 0.0001$)。一方で、スマホを含むネットへの接続環境には両群間で有意差がなかった。また、周囲の環境に関する11項目に関する回答では、非貧困世帯で大気汚染を気にする比率が高かった以外($p = 0.0104$)、両群間で有意差はなかった。

3. 母親の就労（表3）

表3 母親の就労

9. 就労形態	パート	派遣・契約	自営	正規雇用	未就労	その他	回答総数	
貧困世帯	85	15	20	71	33	4	228	
非貧困世帯	546	69	43	922	238	41	1859	
10. 就労時間	<20時間	<30時間	<40時間	<50時間	<60時間	≥60時間	回答総数	
貧困世帯	17	47	56	54	14	3	191	
非貧困世帯	110	330	400	590	119	55	1604	
11. 勤務形態	平日日勤	早朝有	準夜勤有	深夜勤有	土曜出勤有	日祭勤有	その他	回答総数
貧困世帯	130	19	23	12	119	58	7	191(重複有)
非貧困世帯	531	144	189	129	945	512	99	1604(重複有)

母親の働き方では、貧困世帯でパート就労及び自営業の比率が高く（ $p=0.0148$ 及び $p<0.0001$ ）、正規雇用及び就労時間が40時間以上の比率が低かった（ $p<0.0001$ 及び $p=0.0078$ ）。一方、就労している母親の勤務形態には両群間で有意差がなかった。

4. 父親の就労（表4）

表4 父親の就労

12. 就労形態	パート	派遣・契約	自営	正規雇用	未就労	父不在その他	回答総数	
貧困世帯	4	5	32	106	9	72	228	
非貧困世帯	16	23	96	1572	10	142	1859	
13. 就労時間	<20時間	<30時間	<40時間	<50時間	<60時間	≥60時間	回答総数	
貧困世帯	16	6	10	57	41	30	160	
非貧困世帯	21	19	82	660	566	411	1759	
14. 勤務形態	平日日勤	早朝有	準夜勤有	深夜勤有	土曜出勤有	日祭勤有	父不在その他	回答総数
貧困世帯	18	39	44	36	112	81	66	160(重複有)
非貧困世帯	354	365	453	309	1195	1250	99	1759(重複有)

父親の働き方では、貧困世帯で正規雇用以外の就労形態及び就労時間が30時間未満と20時間未満の比率が高かった（ $p=0.0001$ 及び後者は共に $p<0.0001$ ）。また、貧困世帯では父親の就労時間が40時間以上の比率が低かった（ $p<0.0001$ ）。父親の勤務形態では、非貧困世帯で日曜祭日の勤務の比率が高かった（ $p=0.0059$ ）。

5. 母親の健康状態 (表5)

表5 母親の健康状態

15. 妊娠歴	流産	死産	人工中絶	左記なし	回答総数						
貧困世帯	53	42	31	133	228						
非貧困世帯	496	224	194	1086	1859						
16. 両親関係	対等	時に後回し	いつも後回し	シングル他	回答総数						
貧困世帯	69	35	38	86	228						
非貧困世帯	823	505	301	230	1859						
17. 健康状態	よい	ややよい	ふつう	やや悪い	悪い	回答総数					
貧困世帯	71	51	44	32	10	208					
非貧困世帯	548	467	380	159	18	1572					
18. 健康と仕事	できる	1か月以内できなかった	1週間以内できなかった	今できない	回答総数						
貧困世帯	145	26	20	17	208						
非貧困世帯	1231	210	105	26	1572						
19. 疾患	うつ (状態)	高血圧	糖尿病	喘息	高脂血症	がん	心疾患	脳血管疾患	発達障害	その他	回答総数
貧困世帯	62	12	6	29	5	8	4	1	8	30	206(重複有)
非貧困世帯	189	83	28	167	84	34	33	8	18	250	1572(重複有)
20. 体格	痩せすぎ	痩せ	痩せぎみ	ふつう	前肥満	肥満1度	肥満2度	肥満3度	回答総数		
貧困世帯	15	28	20	144	31	7	4	2	208		
非貧困世帯	10	20	153	1192	168	25	3	1	1572		

母親の妊娠歴では、死産率が貧困世帯で高かった ($p=0.0089$)。母親のパートナーとの関係では、貧困世帯で自分自身への出費を含む対応を後回しにしていた ($p=0.0217$)。母の体調がどちらかと言えば悪いとの回答が貧困世帯で多く ($p=0.0004$)、1週間以内に体調が悪かった比率も高かった ($p<0.0001$)。母親の疾患に関する回答の中で、貧困層で比率が高かったのは、うつ病(うつ状態)と発達障害であった(各々 $p<0.0001$ と $p=0.0056$) が、非貧困世帯で脂質代謝異常の比率が高かった ($p=0.0469$)。母親のボディマス指数 (BMI) の比較では、貧困世帯の母親で痩せ及び肥満の比率がともに高かった(各々 $p<0.0001$ 及び $p=0.0002$)。

6. 母親の生活意識（表6）

表6 母親の生活意識

21. 今の暮らし	大変苦しい	苦しい	ふつう	ゆとり	大変ゆとり	回答総数
貧困世帯	56	69	78	4	1	208
非貧困世帯	68	477	875	145	7	1572
22. 幸福度	不幸	やや不幸	ふつう	やや幸せ	幸せ	回答総数
貧困世帯	6	25	39	87	51	208
非貧困世帯	7	63	295	670	537	1572
23. 喫煙	吸っている	吸っていた	喫煙しない	回答総数		
貧困世帯	31	56	121	208		
非貧困世帯	85	364	1123	1572		
24. 飲酒	毎日	週数回	週1回以内	飲まない	回答総数	
貧困世帯	20	33	43	112	208	
非貧困世帯	120	259	366	827	1572	
25. DV 体験	今ある	過去あった	現在過去無し	回答総数		
貧困世帯	11	49	148	208		
非貧困世帯	31	130	1411	1572		
26. 体罰経験	あった	なかった	回答総数			
貧困世帯	115	93	208			
非貧困世帯	683	889	1572			
27. 体罰容認	認める	認めない	回答総数			
貧困世帯	60	148	208			
非貧困世帯	318	1254	1572			

母親の生活意識で「苦しい」以上と回答した比率は、貧困世帯で高かった（ $p < 0.0001$ ）が、約4割の貧困世帯は「普通」か「余裕がある」と回答していた。今の生活への幸福度は、「どちらかと言えば不幸」以下の回答比率が貧困世帯で高かった（ $p < 0.0001$ ）が、貧困世帯の7割近くが「どちらかと言えば幸せ」以上と回答していた。喫煙割合は、過去の喫煙歴も含め、貧困世帯の母親で高かった（各々 $p < 0.0001$ ）。母親が家庭内暴力（DV）を受けている割合、過去に受けていた割合共に、貧困世帯で高かった（各々 $p = 0.0066$, $p < 0.0001$ ）。また子ども時代に親から叩かれた経験がある母親の比率、体罰を容認する子育ての比率は、共に貧困世帯で高かった（各々 $p = 0.0057$ ）。

7. 今の生活状況 (表7)

表7 今の生活状況

28. 家計状況	借金	貯金切り崩し	バランス	黒字貯金無理	黒字で貯金	その他	回答総数					
貧困世帯	34	47	81	22	38	6	228					
非貧困世帯	54	253	630	265	633	24	1859					
29. 非課税	はい	いいえ	不明	回答総数								
貧困世帯	112	71	45	228								
非貧困世帯	43	1611	205	1859								
30. 就学助成	はい	いいえ	不明	回答総数								
貧困世帯	56	155	17	228								
非貧困世帯	56	1781	22	1859								
31. 生活保護	受給している	受給していない	回答総数									
貧困世帯	17	211	228									
非貧困世帯	0	1859	1859									
32. 生保意識	必要ない	受けたくない	受けたいが相談はまだ	相談したが断られた	未記入	回答総数						
貧困世帯	118	50	30	5	25	211						
非貧困世帯	1531	230	30	7	61	1859						
33. 過去1年間の未払い	スマホ料金	電気ガス水道	家賃ローン	家賃掛金	年金掛け金	健康保険料	税金	保育料給食費	カード支払い	冷暖房費	食費	回答総数
貧困世帯	50	42	39	40	35	40	40	34	53	38	47	228(重複有)
非貧困世帯	53	52	39	48	25	84	84	55	141	31	81	1859(重複有)

今の生活について、「赤字で貯金を切り崩している」以下の生活の回答が、貧困世帯で高かった ($p < 0.0001$)。貧困世帯の中で、生活保護を受給しているのは 17/228 (7.5%)、住民税非課税世帯は 112/183 (61%)、就学助成の割合は 56/211 (27%) であった。生活保護を現在受給していない 1649 世帯の中で相談したが断られたとの回答が、非貧困世帯含め 12 件あった。各種支払いの滞納状況では、貧困世帯で「クレジットカード返済」「スマホ契約に関わる支払い」「食費の節約」が 2 割を超えていた。一方、非貧困世帯でも、7.6% で「クレジットカード返済」の滞納などを経験していた。

8. 学歴など（表8）

表8 学歴など

34. 母親学歴	中卒	高校中退	高卒	高専卒	短大専門学校	大学卒	その他無回答	回答総数
貧困世帯	14	14	67	10	89	34	0	228
非貧困世帯	20	21	285	63	779	682	2	1859
35. 父親学歴	中卒	高校中退	高卒	高専卒	短大専門学校	大学卒	その他無回答	回答総数
貧困世帯	15	7	63	10	35	49	49	228
非貧困世帯	27	37	459	56	313	883	84	1859
36. 母親15歳の暮らし	大変苦しい	苦しい	ふつう	ゆとり	大変ゆとり	その他無回答	回答総数	
貧困世帯		24	59	100	39	6	0	228
非貧困世帯		122	322	1003	356	47	9	1859
37. 父親15歳の暮らし	大変苦しい	苦しい	ふつう	ゆとり	大変ゆとり	その他無回答	回答総数	
貧困世帯		15	27	103	30	3	50	228
非貧困世帯		82	286	1011	346	49	85	1859

母親の学歴では、貧困世帯で高校卒業あるいはそれ未満の比率が高かった（いずれも $p < 0.0001$ ）。父親の学歴でも、高校卒業を超える高学歴の割合は、貧困世帯で低かった（ $p < 0.0001$ ）。母親の15歳頃の暮らし向きが「苦しい」以下の割合は、貧困世帯で高かった（ $p < 0.0001$ ）。父親では貧困世帯の例数が少なかったこともあり、母親ほど明確な差異は見られなかった。

9. 食事と旅行（表9）

表9 食事と旅行

38. 外食	出かけてない	ファストフード	ファミレス	居酒屋	レストラン	回答総数			
貧困世帯	87	72	95	11	4	228(重複有)			
非貧困世帯	569	581	939	127	48	1859(重複有)			
39. 夕食	ほぼ食べられない	食べられない日が多い	食べられない日があった	毎日食べた	回答総数				
貧困世帯	0	1	4	223	228				
非貧困世帯	0	4	30	1825	1859				
40. 夕食内容	バック弁当	惣菜中心	惣菜のみあり	惣菜+自宅調理	自宅調理	外食中心	回答総数		
貧困世帯	3	2	6	63	154	0	228		
非貧困世帯	5	18	72	559	1197	8	1859		
41. 旅行	行かず	実家帰省	日帰り	1泊	2-3泊	4-6泊	1週間以上	海外旅行	回答総数
貧困世帯	67	59	62	72	39	7	0	2	228(重複有)
非貧困世帯	238	783	617	770	491	100	17	68	1859(重複有)

最近一週間の外食では、貧困世帯で外食に出かけない比率が高く（ $p = 0.0250$ ）、非貧困世帯でファミリーレストランを利用した比率が高かった（ $p = 0.0143$ ）。一方、最近一週間の夕食の欠食の有無や夕食の自宅での調理の割合などで、両群間に差がなかった。

最近1年間の旅行では、貧困世帯で出かけていない割合が3割近くと高く（ $p < 0.0001$ ）、実家への帰省、一泊旅行、2-3泊旅行、海外旅行いずれにおいても両群間に差を認めた（各々 $p < 0.0001$, $p = 0.0053$, $p = 0.0030$, $p = 0.0448$ ）。

10. 貧困の捉え方と選挙 (表 10)

表 10 貧困の捉え方と選挙

42. 貧困意識	必ず必要なものを買えない	普通買えるものを買えない	借金しないで暮らせない	食べられるが、必要なものを買えない	選択肢を自分で選べない	恥ずかしい思いをする	社会参加できない	相対的貧困基準以下	回答総数
貧困世帯	90	100	53	109	110	55	36	40	228(重複有)
非貧困世帯	609	867	457	869	853	386	352	325	1859(重複有)
43. 直近選挙	投票した	投票してない	回答総数						
貧困世帯	145	83	228						
非貧困世帯	1396	463	1859						

「かろうじてやりくりできる生活水準以下」をどう考えるかという設問への回答では、両群共、「食べていけるが、必要なものを買えない」と「大半の人が買えて当然のものが買えない」という物質的な貧困イメージと同様に「選択肢が自分で選べない」点を挙げていて、こうしたイメージには両群間で有意差が認められなかった。

最後に直近の選挙で投票したか尋ねたが、貧困世帯で「投票していない」割合が36%と高かった (p=0.0003)。

考察

対象となった共同組織の加入者だが、民医連によると医療生協の生協組合員及び医療法人の友の会会員などで構成される組織のことを共同組織と呼称し、地域住民の組織として健康なまちづくり運動などを行っており、その構成員を指している⁹⁾。

今回の調査で分析可能な2,267世帯のうち、相対的貧困下にあるのは228世帯(10.1%)であった。一方、2018年実施の国民生活基礎調査によると、同じ基準に基づく子どもの貧困率は13.5%であった¹⁰⁾。今回の調査での相対的貧困世帯の割合がこの厚生労働省調査より低かった理由として、貧困線を含む182世帯を除外した点が挙げられる。この除外世帯の半分が貧困世帯と仮定すると貧困世帯総数は319世帯(14.1%)となるため、国民生活基礎調査あるいは自治体毎の人口に基づく調査との比較がある程度可能であるとの判断で考察を進める。

非貧困世帯との比較から貧困世帯の特徴を抜粋すると以下ようになる。1) 母子2人世帯と5人以上の世帯の比率が高い、2) 子どもの数は3人以上が多い、3) 母子世帯が多い、4) 持ち家率が低く民間借家と公的住宅の比率が高い、5) 狭い住居環境が多い、6) 2割以上にインターネット回線はないがネット環境に差はない、7) 母親の働き方では正規雇用が少なくパートと自営が多い、8) 父親は正規雇用が少なくパート自営無職が多い、9) 母の妊娠歴で死産が多い、10) 母はパートナーとの関係で自分を後回しにする割合が高い、11) 生活の現況が苦しいとの母の回答が多い、12) 今は不幸だと母の回答が多い、13) 母の喫煙及び喫煙歴の比率が高い、

14) 母の DV 体験が多い, 15) すべての支払いの滞納状況で滞納率が高い, 16) 両親とも低学歴が多い, 17) 母の 15 歳頃の悪い暮らし向きの経験が多い, 18) 外食に行かず, ファミレスを利用しない比率が高い, 19) 実家帰省 1 泊以上の旅行に行けない比率が多い, 20) 選挙に行く比率が少ない, などである。

この結果に対する考察として, 世帯人数や子どもの数が多いと貧困割合が高い点に関して, 相対的貧困か否かを決める貧困線は世帯人数が増えると上昇することがこの結果に反映していると考えられる。特に子どもの数が多い世帯の貧困線は人数の平方根分が算定され上昇する。子どもは所得の増加に寄与しないため, 同じ収入なら貧困線以下の世帯が増加する。高齢者の場合も, 少ない年金分の収入増だけでは同じような状況が生じる。したがって, 貧困だから子どもの数が多かったり世帯人数が多かったりするより, 子どもあるいは世帯人数が多い結果が貧困線を押上げ, 貧困比率の増加につながっている可能性が高い。

2018 年国民生活基礎調査によるひとり親世帯の貧困割合は 48.1% で, 大人が 2 人以上いる世帯の約 4 倍となっており, その 9 割が母子世帯であった¹⁰⁾。今回の結果でも, 貧困線を含む境界世帯を除いた子どもが両親と暮らす貧困及び非貧困 1,883 世帯の中での貧困世帯は, 155 世帯 8.2%であったのに対して, 子どもが母親とのみ暮らす貧困及び非貧困 160 世帯の中で貧困世帯は 70 世帯 43.8%, 約 5 倍と同様の傾向が確認できた。こうした低所得につながる本調査に基づく背景として, 母親の正規就労の割合が低いこと, おそらく子育てとの両立から就労時間が短いことが挙げられる。こうした中での経済的困窮を回避するには, 1) 週 40 時間勤務すれば相対的貧困に陥らないよう最低賃金制度を見直す, 2) 政策によって低所得層への現金あるいはサービスの社会移転を促進する, といった政策が必要である。主要国の最低賃金 (国際ドル 時給 2020) は, イギリス 10.9, フランス 11.47, ドイツ 11.17, オーストラリア 12.59 に対して, 日本は 7.95 と低い¹¹⁾。また, 社会移転による子育て世帯への支援 (GDP に対する% 2015) は, イギリス 3.6, フランス 3.7, ドイツ 3.1, オーストラリア 2.7 に対して, 日本 1.4 と著しく少ない¹²⁾。阿部彩はその著書で, 2000 年の政策介入による所得の再分配によって, 子どもの貧困率が上昇していた事実を指摘している¹³⁾。こうした状況から, 当時の日本の政策が子どもの貧困の緩和に機能していなかったと言える。

住宅事情をみると, 貧困世帯であっても公営住宅への居住は 10% 未満であった。1988 年と 2018 年の 30 年の変化を比較した場合, 総務省の統計によると, 全国の持ち家率は各々 61.3% と 61.2% で変化なく, 一方, 公営住宅の割合は 5.3% から 3.6% と 3 割以上減少し, その分民間借家の比率が上昇している¹⁴⁾。公営住宅は, 低所得層に公園や商店といった周辺環境整備, 自治会運営を含めた良質な住宅環境を提供する上で, 重要な役割を果たしている。新井らによると, 自治会組織率が高くその機能が保たれている公営住宅住区において, いわゆる孤独死の発生率が低いことを明らかにし, 住民の生活を支える上での隣近所の繋がりや支え合い活動の重要性を指摘している¹⁵⁾。本調査で, 貧困世帯の 13% は子ども部屋の確保が難しい 2K 以下の間取りで生

活しており、2割近くが家賃や住宅ローンの滞納を経験していることから、低所得層への財政面サービス面での社会配分による公平性の確保の一環となる公営住宅の役割は、もっと重視されるべきだと思われた。

いわゆるネット環境は、スマホの利用を含めれば貧困と非貧困間で差はなかった。例え支払いが滞る状況があっても、スマホによって社会と繋がることの重要性が想像される。生活必需品としてスマホを考えねばならない現代社会を思えば、その高額な料金体系を見直すことは、特に貧困世帯にとって切実である。

一方で、様々な住宅を取り巻く環境に関する設問に対して、その狭さや日当たり、騒音など大気汚染を除く全ての項目に対して、貧困と非貧困間で差はなかった。唯一大気汚染が気になるとの回答割合は、非貧困世帯で有意に高かった。本来大気汚染は、一家庭では解決し難い問題であるため、そこへの関心が貧困世帯で低いのかも知れない。いずれの世帯でも気になる住居環境の上位は「住まいの狭さ」と「自然災害への不安」であった。

貧困世帯の母親の働き方の特徴として正規雇用の割合が低く、週40時間以上の就労の割合が低かった。父親も似た傾向を示した。OECD統計によると、同一労働の正規雇用であっても女性は男性より24%給与が低い¹⁶⁾。さらに、特に子育て中のシングル家庭の母親は、就業可能な時間が限られ非正規雇用の割合が高いことから、正規雇用男性に対する賃金格差はより大きい。例えば、2014年のひとり親世帯の就労率はイギリスで52%、スウェーデンで73%に対して、日本政府は2016年で82%だったと公表している¹⁷⁾¹⁸⁾。日本のひとり親家庭の母親は高い就労率にもかかわらず、国民生活基礎調査でも一貫して半数近くか過半数が貧困世帯となっている。今回の調査でも、境界線周辺世帯を除くと、61/146世帯42%が貧困世帯であった。こういった結果から、子どもの貧困をなくすための手段として、1)最低賃金を高く設定し生活を成り立たせる、2)戻し税のような仕組みで所得の補填を公的に行う、あるいは③子どもへの手当を増額する、などが考えられるが、ユニセフ「イノチェンティ」レポートカード14日本語版によれば、政策介入による現金やサービスの社会移転による子どもの貧困削減割合が、イギリスで54%、スウェーデンで55%に対して、日本はわずか18%で、OECD37か国中31位に留まり、政策が適切に子どもの貧困削減の役割を果たしていない(2014年)¹⁹⁾。

貧困な環境下で暮らす母親の健康問題として、死産割合が非貧困世帯の1.5倍と有意に高かった。こうした影響は、2017年の乳児死亡率(出生1,000人比)が、全体では1.9であったのに対して、未就労世帯の乳児は12.9と約7倍であった(政府統計 e-stat) ことに関連する可能性がある²⁰⁾。

貧困世帯の母親は非貧困世帯に対して、健康状態が良くない割合が有意に高かったのだが、疾患別ではうつ病あるいはうつ状態が有意に高率であった。両者はいずれが原因で結果なのかは、この調査結果だけでは論じられないが、2001年WHO総会で採択された生活機能分類(ICF)の視点で考えれば、どちらが先かではなく、貧困と疾患は相互に影響しあっているとみるのが妥

当であろう²¹⁾。今回の調査結果で、非貧困世帯の母親で脂質代謝異常症の有病率が高かったのは、この疾患は長期間無症状であることから、検診を受け血液検査で発見される割合が高いため、検診を受ける前提そのものに差がある可能性が示唆された。

また、母親の肥満と痩せの割合は、いずれも非貧困世帯の母親より高かったが、特に痩せの割合が20%と、実数で肥満の3倍以上にのぼり、その比率は非貧困世帯の母親の10倍以上あった。子どもの場合、家族の収入が低い子どもほど肥満児の割合が高いことがわかっているが、母親の場合は痩せに注意する必要がある²²⁾。その背景を推測する結果として、母親とパートナーとの関係がある。貧困世帯の母親の場合、いつも自分を後回しにする割合が2割を超えていた点が挙げられる。世帯収入だけではみえてこないジェンダー格差による個人間での支出格差に伴って、特に母親で際立つ隠れた貧困を考慮する必要がある²³⁾。母親の喫煙は貧困世帯で高かった。2018年の20, 30, 40代女性の喫煙率が各々6.6, 11.1, 13.6%であったのに対して、今回、貧困及び非貧困世帯の母親の喫煙率は各々14.9%と5.4%であった。子育て中にかかわらず、貧困世帯の母親の喫煙率は同世代の女性より高く、非貧困世帯との比較では約2.8倍であった。韓国での経験にあるように、タバコの害を伝える健康教育だけでは解決は難しく、喫煙する心理的社会的背景からの検討が求められる²⁴⁾。

また、貧困の世代間での継承は、体罰を容認する子育て観あるいは低学歴の継承にも関わっていることが今回の結果から推測され、貧困が子どもの今と未来にネガティブな影響を及ぼさないためにも、高等教育への進学を経済的に保障するなどを含めた子どもの貧困根絶への多面的な支援が必要である。

貧困の定義について、今回「かろうじてやりくりできる生活水準」を貧困と非貧困とを分ける分岐点だと考え、何が貧困か否かの基準となるのかを確認する設問を設けた。相対的貧困で貧困が測れるとする意見は2割もなく少数派であった。一方、際立ったのが「選択肢を自分で選べない」「食べていけるが必要なものが買えない」「大半の人が買えて当然のものが買えない」で、いずれも半数近くが支持していた。そしてこの基準となる価値観は貧困、非貧困で差がなく、子育て世帯の貧困イメージには収入による違いがないことが確認された。この結果は、貧困をどう捉え何を解決すべきかに示唆を与えてくれる。

夕食と旅行を尋ねた項目から、貧困世帯であっても夕食は手作りで子どもに毎日適切に提供している世帯が圧倒的に多く、非貧困世帯との差がなかった。食への各家庭の努力を確認できた。一方、貧困世帯の子どもの3割近くは旅行に行けておらず、旅行に行けるか、あるいは長くいけるかのいずれも有意差があった。旅行は節約の対象であると共に、実家の帰省も非貧困世帯の約3割少なく、同居していない家族間の関係性の希薄さも推測された。また、貧困世帯の4割近く、非貧困世帯に比べ1.5倍の割合が投票していなかったことから、国や地方自治に貧困な世帯の声は反映されにくいと言える。

次に子ども一人ひとりのケイパビリティの観点から、母親の生活への評価を考えたい。貧困

世帯の母親の生活への評価は、約4割が「ふつう」以上だと回答し、7割近くが「幸せ」だと回答していた。しかし、貧困世帯のわずか7.5%しか生活保護を受給しておらず、受給している世帯の7割に相当する数の世帯が、貧困世帯の中で受給を担当課に相談したら断られた経験をもっていた。これは重大な権利侵害だと言える。貧困世帯の中で、自動的に制度が運用される住民税非課税世帯が6割以上を占めていたのに、生活保護に準じ住民税非課税より対象が広いが、申請が必要な就学援助費の受給割合が約3割に留まっている事実と共に、申請による制度運用は、本来必要とする世帯にとって権利として根付いておらず、イギリスやスウェーデンなどEU諸国とは状況が随分異なっている²⁵⁾。

自分自身の努力では変えられない力で決定されている今を生きるためには、その生活を受け入れ、制約や困難があっても「小さな幸せ」を見つけ、これが「ふつう」の生活なのだと受け止めることが必要になる。そうした個人の適応の結果が、不十分だと理解しているか否かに関わらず「ふつう」で「幸せ」だという自己評価に繋がっていると推測される。しかし、それは、子どもの立場からすれば、実は今を多くの子どもたちと対等に過ごせていなかったり、自分自身が描く未来に限られた「ありたい」「なりたい」に制約されたり、しないでらうか。今を自ら選びとり未来への夢を描くこと、それは様々な可能性の実現に努力できる環境が備わっているということである。親が現状を受け入れて工夫をして子どもと過ごすことは、確かに日々を安心の時間とすることであるから、その姿勢を否定はできない。しかし、子どもの想像できる世界が限られてしまえば、異なる多様な価値観に基づいて選択できる未来の可能性を子どもから奪っているかもしれない。

こうした低い水準に自己評価の満足度を押し込める感情の背景には、朴光駿が述べているように、日本の福祉政策として示した家族主義福祉レジームの中でも法家思想が新自由主義思想と結びつき根を下ろしているとの見方があると考え、納得できる⁸⁾。法家思想は、紀元前の中国戦国時代に生まれた思想だが、貧困問題に関して厳しい政策姿勢、自己責任論を是とし、韓国での国家思想の背景を成す儒教思想とは対局をなすとされる²⁶⁾。同じ東アジア文化圏に属する韓国と日本を比較した場合、貧困対策を国の政策の柱としてきた儒教思想に基づく歴史をもつ韓国と比較した場合、法家思想は新自由主義政策と親和性が高いため、「自助>共助>公助」との福祉の優先順位を挙げるような政策を日本社会が受け入れやすいと言える。

阿部彩は先の著書で、2008年に実施した何を必需品と考えるのかという市民への調査結果から、子どもの必需品に対する人々の支持の低さを、驚きをもって紹介している²⁷⁾。過半数の支持が得られなかった中には、「学校行事や授業参観への親の参加」「お古でない文房具、靴の所持」「誕生日のお祝い、お年玉、クリスマスプレゼント」などが含まれている。こうした市民感情によって、仮に相対的貧困下にあってもその改善を求めず我慢し幸せを演出することが、社会と折り合いをつける術とせざるを得ないなら、その社会は変えなければならない。

貧困か否かの基準に「選択肢を自分で選べない」と回答した大人たちが半数近くを占めてい

た。子どもの貧困解決における根本的な問題は、Lister が述べたように物質的な困窮にあるが、現金やサービスの社会移転による子どもの貧困解決と共に強調される必要があるのは、ケイパビリティの最適化、言い換えると「ありたい」「なりたい」自分を描く自由を保障することではないだろうか⁷⁾²⁸⁾。

この調査に基づきながら、考察の中では貧困問題解決への手がかりを日本社会の思想的背景に求め、今回の共通項目の分析に関する考察を終える。

まとめ

子育て世帯の生活実情調査から共通項目の結果をまとめ、報告した。その結果、貧困世帯の特徴として、①死産の経験が多い、②スマートフォン（スマホ）環境は貧困と非貧困で差がない、③母がパートナーとの関係で自分を後回しにする、④母の鬱の割合が高く、脂質代謝異常の割合が低い、⑤母の肥満及び痩せの割合が高い、⑥子ども時代の経済的困難や体罰の経験が多い、⑦選挙に行かない、⑧貧困概念は世帯収入に関わらず共通していた、などが確認できた。そして、今回の調査で「どちらかといえば不幸」以下だと生活を評価した貧困世帯の母親は15%で、相対的貧困にあっても、自身の家族を幸せであると考えていた事実から、不十分な現実を受け入れる対処によって、子どものケイパビリティの最適化が叶えられない難しさが、改めて浮き彫りとなった。

本研究には、佐藤洋一生協こども診療所所長、山口英里千鳥橋病院小児科部長、和田浩健和会病院院長をはじめとする全日本民医連所属の小児科関連施設に協力いただきました。心から感謝申し上げます。

また、本研究は、総研共同研究の成果であると共に「社会小児科学の視点からみた子どもの貧困解決」（平成29年度～平成31年度科学研究費 基盤研究C 課題番号 17K04280）に基づく研究成果の一部である。

参考文献

- 1) アイリス・マリオン・ヤング『正義への責任』、(岩波書店)、2014年、2-108頁。
- 2) 佐藤洋一他『貧困世帯で暮らす小中学生の健康状態と家庭の特徴』、(日誌120巻11号)、2016年、1664-1670頁。
- 3) 山口英里他『出生前からの子どもの貧困：周産期の世帯調査から見える貧困世帯の妊産婦・新生児の特徴と生活』、(外来小児科20巻2号)、2017年、129-138頁。
- 4) 武内一他『子どもへの貧困の影響 多施設共同での質問しによる3調査』、(佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集05号)、2017年、173-207頁。
- 5) 佐藤洋一他『外来診療において多施設共同研究からみえる世帯の経済状態による小中学生の保護者の思いの違い～子どもの医療費、生活の不安、社会制度に対する意見について～』(外来小児科23巻2号)、2020年、172-181頁。
- 6) Hajime Takeuchi et al『Income inequality and child rearing environment in Japan – a nationwide clinically based study』、(Global Social Security Review)、2020年、1-15頁。
- 7) ルース・リスター『貧困とはなにか 概念・言説・ポリティクス』、(明石書店)、2011年、27-63頁。
- 8) 朴光駿『朝鮮王朝の貧困政策』、(明石書店)、2020年、444-474頁。

- 9) 丸山聡子『月間スタート 大きくしたい共同組織 どんな活動をしてるの?』, (MIN-IREN トピックス), 2015年 (<https://www.min-iren.gr.jp/?p=24896> 2020年10月30日最終アクセス)
- 10) 厚生労働省『2019年 国民生活基礎調査の概況 II 各種世帯の所得税の状況』, 2020年, 8-16頁
- 11) 各国の最低賃金の一覧 (出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』) (<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%90%84%E5%9B%BD%E3%81%AE%E6%9C%80%E4%BD%8E%E8%B3%83%E9%87%91%E3%81%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7> 2020年10月30日最終アクセス).
- 12) Family Database, "Total public social expenditure on families as a % of GDP" (OECD. Stat) (<https://stats.oecd.org/Index.aspx?QueryId=26920> 2020年10月30日最終アクセス).
- 13) 阿部彩『子どもの貧困－日本の不公平を考える』, (岩波新書), 2008年, 95, 99頁。
- 14) 総務省 統計局 統計調査部 国勢調査統計課 住宅・土地調査第二係『平成30年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計 結果の概要』, 2020年, 4頁。
- 15) 新井康友『一人暮らし高齢者の孤独死の実態に関する一考察－A県Bニュータウンを中心に－』, (中部学院大学研究紀要 第11号), 2010年, 84, 89頁。
- 16) Employment, "Gender wage gap" (OECD. Stat), (<https://stats.oecd.org/Index.aspx?QueryId=26920> 2020年10月30日最終アクセス).
- 17) Family Database, "Employment rates % for sole, parent mothers (15,64 year olds) with at least one child under 15" (<https://stats.oecd.org/Index.aspx?QueryId=68244> 2020年10月30日最終アクセス).
- 18) 厚生労働省『平成28年ひとり親世帯等調査結果報告』, (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou,11920000,Kodomokateikyoku/0000188157.pdf> 2020年10月30日最終アクセス).
- 19) ユニセフ・イノチェンティ研究所『イノチェンティ レポートカード14 未来を築く: 先進国の子どもたちと持続可能な開発目標 (SDGs)』, (公益財団法人 日本ユニセフ協会 ユニセフ日本委員会), 2017年, 10, 13頁。
- 20) 武内一『特集 医療と地域をつなげる貧困対策 貧困と小児』, (治療 Vol.101 No.11), 2019年, 1332, 1335頁。
- 21) 大川弥生『ICFの概念枠組み－「生きることの全体像」についての「共通言語」－』, (第1回社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会), 2006年, 参考資料1, 1。
- 22) 阿部彩『『イノチェンティ レポートカード14 未来を築く: 先進国の子どもたちと持続可能な開発目標 (SDGs)』, (公益財団法人 日本ユニセフ協会 ユニセフ日本委員会), 2017年, i, iii頁。
- 23) 田中智子『世帯のなかに隠れた貧困』, (大原社会問題研究所雑誌 No.739), 2020年, 50, 63頁。
- 24) Young, Ho Khang, et al. "Socioeconomic inequality in cigarette smoking: Trends by gender, age, and socioeconomic position in South Korea, 1989, 2003" (Preventive Medicine 42 2006), 415, 422.
- 25) Isabelle Maquet et al. "The coverage rate of income support measures in the EU: measurement and challenges" (Working Paper 2/2016 Directorate, General for Employment, Social Affairs and Inclusion, European Commission, 2016), 1, 58.
- 26) 朴光駿『朝鮮王朝の貧困政策』, (明石書店), 2020年, 36, 39頁。
- 27) 阿部彩『子どもの貧困－日本の不公平を考える』, (岩波新書), 2008年, 180, 210頁。
- 28) Gottfried Schweiger et al. "A Philosophical Examination of Social Justice and Child Poverty" (palgrave macmillan, 2015), 15, 66.

(たけうち はじめ 共同研究研究員／佛教大学社会福祉学部教授)